

英和グループ NEWS RELEASE

2022年2月号

英和コンサルティング
英和税理士法人
TOKYO 経理サポート

東京都品川区大崎4丁目1番2号
ウィン第2五反田ビル7F

PHONE: (03)3491-3811 <https://www.eiwa-gr.jp/>

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

コロナ禍で拡大する格差！ 富裕層の節税へ包囲網？

コロナ禍は超富裕層の黄金期？
日本の富裕層事情は今？
気になる税制改正項目は先送り！



今年の税制改正では、富裕層に影響のある金融所得課税や相続税と贈与税の一体化などは先送りになりましたが、世界的には富裕層の課税強化の動きが盛んです。今後の税制改正を睨んで相続・事業承継は入念な準備が必要です。

コロナ禍で格差拡大

●資産が2年で2倍以上に！

今年1月、国際的なNGOのOxfamはコロナ禍で加速する貧富の格差を伝える報告書を発表。「2020年3月から21年11月の間で、世界の**富豪10人の総資産**が7,000億ドル(約80兆円)から1.5兆ドル(約172兆円)と**2倍以上**に増えた。」と伝えています。これは1秒間に1万5,000ドル増えた計算に。

<NGOとは> 貧困・飢餓や紛争、環境破壊や災害など世界で起こる様々な課題に、政府や国際機関とは異なる民間の立場から利益を目的とせずに取り組む市民団体。Oxfamは貧困撲滅に取り組んでいる。

●富豪10人は全員白人男性！

この10人はイーロン・マスク氏(米電気自動車メーカー「テスラ」のCEO)、ジェフ・ベゾス氏(「アマゾン・ドット・コム」創業者)、ビル・ゲイツ氏(「マイクロソフト」創業者)、投資家ウォーレン・バフェット氏などで全員が白人男性。10人の総資産は世界の

最貧困層31億人の資産合計の6倍に。さらに26時間ごとに、新しいビリオネア(億万長者)が生まれていると伝えています。

●格差は経済的な暴力！



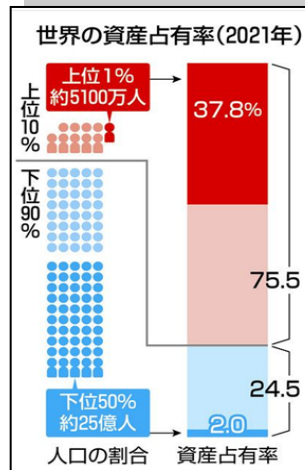
報告書はコロナによるロックダウンや経済の悪化などで、新たに**1億6,000万人以上が貧困状態**になったと指摘しています。格差是正のために、**超富裕層がコロナ禍の間に得た利益**に対する**課税を強化**して医療やワクチンの予算に充て、差別問題や気候危機への対応に取り組む必要があると各国政府に訴えています。

<億万長者のポケットに> 中央銀行が経済を救うために金融市場に何兆ドルもつぎ込んだが、そのほとんどは**株高ブームに乗って億万長者のポケット**に入った。激しい不平等は少数の特権層に有利な政策をとってきた「経済的な暴力」の結果だ。

●世界不平等レポートによると？

昨年12月発表の「**世界不平等レポート**」によると、世界全体の富のうち超富裕層が保有する割合がコロナ禍で**過去最高**に達したと報告しています。超富裕層による「世界の富の支配」が改めて浮き彫りに。

<世界不平等研究所> 仏経済学者トマ・ピケティ氏が設立した。今回の同研究所レポートは、2019年にノーベル経済学賞を共同受賞したピエール・パセー氏とエステル・デューロ氏も執筆に加わった。



<1%が37.8%独占>

世界**上位1%の超富裕層**の資産が世界の全体の個人資産の**37.8%**を占めています。

超富裕層が資産を増やすペースはコロナ禍以降に最も加速しました。下位50%の人の資産は全体のわずか2%です。

特に、**最上位2,750人が3.5%**を占め、富の集中は鮮明です。

●不平等は今後も拡大続く・・・！

富裕層が富を拡大した背景は、コロナ禍対応のロックダウンに際して世界の経済活動の多くがオンラインに移行する流れに乗じたことや、世界経済の回復期待の中で**金融市場の資産価値が上昇した恩恵**を指摘し、不平等は今後も拡大するとしています。

レポートは**日本も富の分布は「西欧ほどではないが非常に不平等」**と指摘しています。

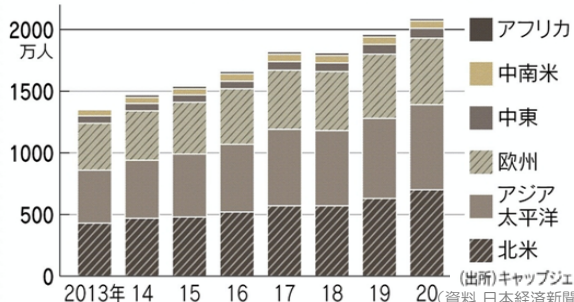
富裕層課税の世界事情

●コロナで新富裕層の台頭

数十億円以上の金融資産を持つ超富裕層が世界で拡大しています。世界的な力ネ余りによる新規株式公開（IPO）の活況などが背景にあり、**コロナ禍とは無縁に潤う**若い世代も増え、富裕層にも変化が。各国の金融機関や税務当局は新富裕層へのアプローチに躍起になっていると言われています。



世界の「富裕層」は2000万人を突破



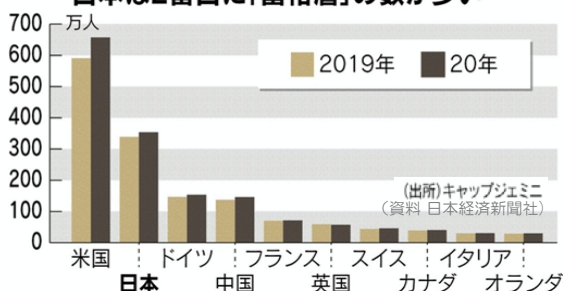
コロナ危機で世界経済が戦後最悪のマイナスに陥った2020年。仏キャップジェミニの調べでは、金融資産を**100万ドル**(約1億1,000万円)以上保有する富裕層は前年から**6%増**えて2,080万人に拡大。最上位の**3,000万ドル**以上の層も**10%増**の20万人に達しました。

●日本の富裕層事情は今？



国別で富裕層が最も多いのは米国で次に日本が続きます。日本は先進国の中でも人口規模が大きく、一般に**金融資産を比較的多く持つ高齢者の割合が高い**ことも背景にあるようです。

日本は2番目に「富裕層」の数が多い



＜新規株式公開（IPO）で＞ 新興富裕層にはIPOや会社の売却を機に資産を増やす30～50代が多い。あるスタートアップ企業の経営者はIPOで資産を一気に数百億円に増やした。資産の大半は自社株で、一部を現金化して不動産購入や新興企業に投資しており、普通の会社員だった起業前とは日常が様変わりした。



●金融機関は囲い込みに躍起

メガバンクや証券会社、外資系金融機関があの手の手で囲い込みに動き、プライベートバンキングで先行する欧米の金融機関は美術品の紹介などにも力を入れています。30～50代の新興富裕層は教育やデジタルアートへの投資に興味があり、資産運用や相続に関心の高い昔ながらの資産家のイメージとは違うようです。

●新興富裕層に税務当局も動く！

新興富裕層には金融機関だけでなく、税務当局も目を付けます。日本は21年分確定申告から、**海外中古不動産の減価償却による損益通算**が封じられました。富裕層の代表的な節税策に歯止めをかけるのが狙いですが、代わりに最近では京都の町屋など歴史ある国内物件が節税に使われ、国税とのいたちごっこは続きます。

●富裕層課税、世界で模索！



世界で**富裕層への課税強化**を模索する動きが広がっています。コロナ禍で拡大する**格差を税制で是正**するとともに、コロナ禍後の経済立て直しを睨んだ**財源を確保**する狙い。経済協力開発機構（OECD）も相続税の改革を提言するなど政策議論は活発でも、政治調整の難しさなど実現には課題が多いようです。

●相続税のないシンガポールでも？

シンガポール金融通貨庁のラビ・メノン長官は昨年7月の講演で、「資産の不平等を是正するためには**相続税や不動産税の導入が必要**かもしれない」と述べました。コロナ禍でも続く資産価格上昇で、格差が一段と開きかねないと懸念を表明。相続税がなく、世界中から富裕層を誘致してきた同国でさえ、**富の偏在が看過できない**段階にきていることを印象づけました。

＜富裕層増税を巡る世界の動きや議論＞

米国	個人所得税の最高税率引き上げや富裕層の株式譲渡益への課税強化の方針
スイス	株式や配当、家賃、資産取引に対し新たな税金を課す案を国民投票に
ルゼンツ	コロナ対応として、一度きりの富裕層増税を可決した
英国	専門家による外部組織が時限的な財産税導入を提案
国際通貨基金 (IMF)	不平等緩和への所得税や法人税の累進強化、富裕税の導入を提言

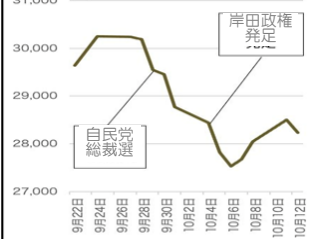
日本の富裕層課税の行方

●岸田首相の「金融所得課税」

令和版「所得倍増計画」で**成長と分配の好循環**を目指す岸田首相が、そのシンボルとして掲げた「金融所得課税の強化」ですが、予想以上の不評を買って総選挙では封印しました。

岸田ショックに揺れた市場

岸田政権誕生前後の日経平均株価の推移
(資料 DIAMOND ON LINE)

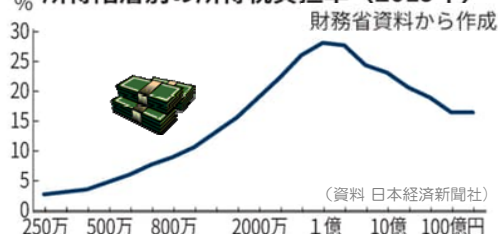


10月4日岸田政権発足を挟んで、日経平均株価が**8営業日連続下落**。これは2009年7月以来、12年ぶりのことで、岸田首相の課税強化プランが株式市場の動揺を招いたことがよく分かります。

<1億円の壁> 総選挙前、岸田首相が所得倍増計画の財源の一つとして掲げたのが、金融所得課税の見直しなどの「1億円の壁」打破だった。

「1億円の壁」とは、所得税の負担率が課税所得**1億円を境に低下**していく現象のこと。所得が増えると望进的に税率が上がる給与所得と異なり、株式譲渡益など**金融所得は税率が一律20%**であることが負担率低下の要因とされている。

所得階層別の所得税負担率 (2019年)



●今年の税制改正では見送りに！

今年の税制改正大綱では「課税のあり方について検討する必要がある」と明記して、格差是正に意欲的な岸田政権の象徴として**23年以降の検討対象**に位置付けました。といっても、市場関係者や経済界の反発も強く、このまま立ち消えになる可能性もあるとの声も。

●静かなる「金融所得課税」増税？

改正は見送られたものの、実際には「静かなる金融所得増税」が盛り込まれています。

●上場株式等の所得税と住民税の課税方法の統一

改正前は異なる課税方法を選択することで、中低所得層が税負担を抑えることができた。

●大口(持株割合3%以上)株主の節税封じ

「大口株主」の定義を改正し、資産管理会社等を経由する分も含めて間接的に上場企業株を3%以上保有する者の配当は、源泉徴収(20.315%)でなく総合課税(最大55%)に。

●生前贈与の意味がなくなる？



昨年、「来年からは生前贈与ができない？」と税理士事務所に多くの高齢者が駆け込んだとか。きっかけは20年末に公表された21年度税制改正大綱に以下の文言が記されていたため。

<相続税と贈与税の一体化> 今後、諸外国の制度を参考にしつつ、相続税と贈与税をより**一体的にとらえて課税**する観点から、資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築に向けて、本格的な検討を進める。

この文言は富裕層と富裕層を顧客とする金融機関、保険会社、不動産会社等に衝撃を与えました。毎年コツコツ生前贈与して相続財産を減らす**富裕層の王道の節税策**ですが、巷の相続セミナーや雑誌で「暦年贈与ができるのは2021年まで」と言い切った専門家もいたとか。

●富裕層のための非課税制度が！

今年も同じ文言があり、改正は先送りに。現状は**相続前3年以内**の贈与は相続財産に取り込まれ、相続税の対象になりますが、**取り込まれる期間が延長**される可能性があります。

一方、**教育資金や結婚・子育て資金の一括贈与**の非課税措置は延長されましたが、以前からの「富裕層への優遇策」との批判を受けて、富裕層の相続税対策や不適切な利用を抑える措置が導入されました。

●タワマン節税に6項否認！

不動産を使った相続対策にも国税のメスが入り始めています。

<伝家の宝刀「総則6項」> 相続税対策のみを目的とした不動産投資には国税庁も目を光らせており、最近では国税庁の伝家の宝刀「**総則6項**」と呼ばれる、**財産評価通達によらない**財産評価(不動産鑑定評価などによる時価)により、追徴金を課す凡例が見受けられるようになった。

●所得0円でも「財産債務調書」！

今年の改正ではさらに**富裕層の財産情報を収集**し、税逃れの防止を図っています。

<財産債務調書とは> 富裕層に資産状況の提出を求めるもので、15年度税制改正で創設された。所得2,000万円超の対象者に対し、総資産が3億円以上あるか、有価証券などを1億円以上保有している場合に提出義務がある。

改正により、**総資産が10億円以上なら、所得額にかかわらず提出が義務付けられること**に。

資産の把握が目的なのに所得基準を設けていることに「富裕層でも所得ゼロは珍しくない」と、当初から異論があったといひます。**損益通算の利用**で税法上の所得を2,000万円より小さくする抜け穴も指摘されているとか。

コロナ後の相続税の課税割合、軒並み上昇に！

●100人中8.8人で相続税が課税

コロナ禍が始まった2020年中に亡くなった方は137万人で前年より1万人弱減少。その一方、相続税の課税対象者数は12万人と、前年より5,000人強増えました。

亡くなった方のうち、相続税が課税される割合（課税割合）は8.8%（前年8.3%）に増加。都道府県別でも、ほとんどの地区で前年を上回っています。

財産額は平均1億3,619万円、税額は1件の相続あたり1,737万円でした。

●東京23区では高すぎる課税割合



課税割合が最も高いのは東京都の17.0%ですが、これでも都心や離島を平均した数値のため、23区限定ではずっと高いのが実態です。

試算では、2019年に都内で最も課税割合が高かったのが千代田区で35.4%、3人に1人が相続税の対象という驚きの状況に。また平均税額も5,207万円と、全国平均の約3倍に上っています。

2019年 東京23区の相続税課税割合

千代田区	35.4%	豊島区	18.6%
渋谷区	31.5%	練馬区	18.2%
港区	31.5%	品川区	18.1%
文京区	28.7%	台東区	17.0%
目黒区	28.4%	大田区	16.9%
世田谷区	28.1%	北区	12.6%
杉並区	27.9%	墨田区	12.5%
中央区	24.1%	板橋区	12.0%
新宿区	23.2%	荒川区	11.2%
中野区	20.1%	江戸川区	10.3%
		葛飾区	9.7%
		江東区	9.6%
		足立区	8.6%

※東京都人口統計と東京国税局の税務署別課税状況より試算



都道府県別 相続税の課税割合の推移

局	都道府県	2020年	2019年	2018年	局	都道府県	2020年	2019年	2018年
札幌	北海道	4.4%	4.1%	4.3%		滋賀県	7.7%	7.7%	7.7%
	青森県		2.9%	2.7%		京都府	10.1%	9.6%	9.8%
	岩手県		4.1%	4.2%	大阪	大阪府	8.8%	8.4%	8.7%
仙台	宮城県	4.5%	5.7%	5.6%		兵庫県	9.1%	8.7%	9.2%
	秋田県	※	2.6%	2.6%		奈良県	9.7%	9.2%	9.6%
	山形県		4.1%	4.1%		和歌山県	7.1%	6.8%	7.0%
	福島県		4.9%	5.0%		鳥取県	5.0%	5.0%	4.4%
	新潟県	5.9%	5.8%		広島	島根県	4.7%	4.6%	4.3%
関東	長野県	7.2%	6.6%	7.8%		岡山県	7.2%	7.3%	7.3%
信越	茨城県	6.3%	6.0%	※		広島県	8.9%	8.4%	8.3%
	栃木県	6.8%	6.4%			山口県	6.6%	6.1%	5.8%
	群馬県	7.9%	7.7%		高松	徳島県	7.0%	7.2%	6.8%
	埼玉県	10.4%	10.1%			香川県	8.7%	8.2%	8.2%
東京	千葉県	8.9%	8.5%	8.9%		愛媛県	6.6%	6.5%	6.4%
	東京都	17.0%	16.3%	16.7%		高知県	5.3%	5.1%	5.2%
	神奈川県	13.5%	12.6%	13.3%	福岡	福岡県	6.2%	5.9%	5.9%
	山梨県	7.0%	6.4%	6.9%		佐賀県	4.4%	3.8%	4.1%
金沢	富山県	7.9%	7.2%	7.0%		長崎県	3.7%	3.4%	3.2%
	石川県	7.7%	7.4%	7.3%	熊本	熊本県	4.6%	4.0%	4.4%
	福井県	7.4%	7.1%	8.1%		大分県	4.4%	4.3%	4.3%
名古屋	岐阜県	8.9%	8.5%	8.4%		宮崎県	3.3%	3.6%	3.7%
	静岡県	9.9%	9.6%	10.0%		鹿児島県	3.6%	3.5%	3.3%
	愛知県	14.3%	13.9%	14.3%	沖縄	沖縄県	6.7%	6.5%	6.3%
	三重県	7.1%	7.3%	7.2%	全国		8.8%	8.3%	8.5%

※県別データなし

は課税割合10%以上の地区

